

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市独自・均等割応援金 基盤システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	市独自の給付金である住民税均等割のみ課税世帯への応援金の支給対象者の判定を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯構成員、5続柄、6国籍区分、7住民になった日、8住所、9住民税課税区分、10合計所得、11扶養主氏名、12扶養主課税区分、13生活保護関係情報	
記録範囲	令和4年6月1日時点で佐倉市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、個人住民税システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考	住民税均等割のみ課税世帯への応援金給付事業は令和4年度で終了	